

議案第 1 号

令和 4 年度橋本市一般会計補正予算(第 3 号)について

令和 4 年度橋本市一般会計補正予算(第 3 号)を、別紙のとおり議会の議決を
求める。

令和 4 年 9 月 5 日 提出

橋本市長 平木 哲朗

令和 4 年度 橋本市一般会計補正予算（第 3 号）

令和 4 年度橋本市の一般会計補正予算（第 3 号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第 1 条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ 728,636 千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 29,400,306 千円とする。

2 歳入歳出補正予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第 1 表 歳入歳出予算補正」による。

（債務負担行為の補正）

第 2 条 債務負担行為の追加は、「第 2 表 債務負担行為補正」による。

（地方債の補正）

第 3 条 地方債の変更は、「第 3 表 地方債補正」による。

令和 4 年 9 月 5 日 提出

橋本市長 平 木 哲 朗

第 1 表 歳 入 歳 出 予 算 補 正
歳 入

款	項
10 地 方 特 例 交 付 金	
	1 地 方 特 例 交 付 金
11 地 方 交 付 税	
	1 地 方 交 付 税
14 使 用 料 及 び 手 数 料	
	1 使 用 料
15 国 庫 支 出 金	
	1 国 庫 負 担 金
	2 国 庫 補 助 金
16 県 支 出 金	
	1 県 負 担 金
	2 県 補 助 金
19 繰 入 金	
	1 特 別 会 計 繰 入 金
	2 基 金 繰 入 金
20 繰 越 金	
	1 繰 越 金
21 諸 収 入	
	5 雑 入
22 市 債	
	1 市 債
歳 入	合 計

(単位：千円)

補正前の額	補正額	計
43,000	9,168	52,168
43,000	9,168	52,168
8,330,000	541,167	8,871,167
8,330,000	541,167	8,871,167
367,202	10,269	377,471
265,603	10,269	275,872
4,553,081	374,812	4,927,893
2,625,406	191,454	2,816,860
1,900,945	183,358	2,084,303
2,204,122	11,834	2,215,956
1,267,962	5,337	1,273,299
657,375	6,497	663,872
1,979,855	117,811	2,097,666
4,609	10,567	15,176
1,975,246	107,244	2,082,490
1	104,816	104,817
1	104,816	104,817
447,279	5,193	452,472
385,346	5,193	390,539
2,023,200	△446,434	1,576,766
2,023,200	△446,434	1,576,766
28,671,670	728,636	29,400,306

歳 出

款	項
1 議 会 費	1 議 会 費
2 総 務 費	1 総 務 管 理 費
	3 徴 税 費
	4 戸 籍 住 民 基 本 台 帳 費
	7 監 査 委 員 費
3 民 生 費	1 社 会 福 祉 費
	2 児 童 福 祉 費
	3 生 活 保 護 費
4 衛 生 費	1 保 健 衛 生 費
6 農 林 水 産 業 費	1 農 業 費
	2 林 業 費
7 商 工 費	1 商 工 費
8 土 木 費	1 土 木 管 理 費
	2 道 路 橋 梁 費
	5 住 宅 費
9 消 防 費	1 消 防 費
10 教 育 費	1 教 育 総 務 費
	2 小 学 校 費
	4 幼 稚 園 費
	5 社 会 教 育 費
	6 保 健 体 育 費
歳 出	合 計

(単位：千円)

補正前の額	補正額	計
230,601	6,291	236,892
230,601	6,291	236,892
2,581,249	235,328	2,816,577
1,964,838	182,803	2,147,641
284,604	△3,600	281,004
129,774	54,878	184,652
23,867	1,247	25,114
12,028,295	142,872	12,171,167
6,859,708	74,782	6,934,490
4,348,598	67,087	4,415,685
819,987	1,003	820,990
3,116,383	324,580	3,440,963
1,052,187	324,580	1,376,767
747,922	2,310	750,232
691,694	△2,819	688,875
56,228	5,129	61,357
1,019,138	6,250	1,025,388
1,019,138	6,250	1,025,388
2,168,409	6,650	2,175,059
13,352	1,270	14,622
869,127	6,400	875,527
280,101	△1,020	279,081
1,092,692	△1,932	1,090,760
1,092,692	△1,932	1,090,760
2,146,198	6,287	2,152,485
424,583	2,077	426,660
243,414	700	244,114
123,633	△4,104	119,529
524,803	1,251	526,054
688,613	6,363	694,976
28,671,670	728,636	29,400,306

第2表 債務負担行為補正

(追加)

事 項	期 間	限 度 額
タブレット端末借上	令和4年度～令和8年度	3,346千円
生活系ごみ収集運搬委託	令和4年度～令和7年度	539,220千円
紀見地区公民館・郷土資料館建設工事	令和4年度～令和6年度	1,062,161千円

第3表 地方債補正

(変更)

起債の目的	補 正 前			
	限 度 額	起債の方法	利 率	償還の方法
公共施設等適正管理推進事業	千円 199,600	証書借入 又は 証券発行	5.0% 以内 ただし、利率見直し方式で借り入れる公的資金について、利率の見直しを行った後においては、当該見直し後の利率。	借入先の融通条件による。 ただし、市財政の都合により据置期間及び償還期限を短縮もしくは繰上償還又は低利に借換えることができる。
臨時財政対策債	693,000			

補 正 後			
限 度 額	起債の方法	利 率	償還の方法
千円 205,300	証書借入 又は 証券発行	5.0% 以内 ただし、利率見直し方式 で借り入れる公的資金に ついて、利率の見直しを 行った後においては、当 該見直し後の利率。	借入先の融通条件による。 ただし、市財政の都合によ り据置期間及び償還期限を 短縮もしくは繰上償還又は 低利に借換えることができ る。
240,866			